

相談無料・
秘密厳守

八尾市生活支援相談センター ☎072-924-3761

仕事や生活の困りごと、不安を抱えている方への相談窓口です。専門の相談員があなたに寄り添い、安心して生活できるよう、困りごとの解決をお手伝いします。

どんな
些細な相談でも
大丈夫です。
まずは
話すことから
始めませんか？

このようなお悩みありませんか...?



◎来館はご予約を
お願いします。

八尾市生活支援相談センター

相談日 月～金 午前8時45分～午後5時15分 (土、日、祝日、年末年始は休館)

住所 〒581-0003 八尾市本町2丁目4番10号 八尾市社会福祉会館1階

Eメール yaojiritsu@yahoo.co.jp FAX 072-924-3940

※本事業は、八尾市より「八尾市社会福祉協議会」が受託し実施しています。

ひとりで悩まず、まずはご相談ください



仕事のこと

- 仕事に就いても長続きしない
- 働きたいがブランクが長く、どうすればよいかわからない
- 自分に自信がなく、仕事探しがうまくいかない

生活のこと

- 失業して家賃を払うことができない
- 住むところがない
- 人との関わりが苦手
- 周囲に頼れる人がいない



家計のこと

- 生活が苦しくて悩んでいる
- 借金の返済が多く、生活が回らない
- 家賃や電気、ガスなどの公共料金を滞納している



家族・お住まいの地域のこと

- 家族がひきこもっている
- 近所の人が生活に困っているみたい
- 社会参加したいが、どうすればよいかわからない
- 子どもが働かずに家にいて、将来が心配だ



※事情により、生活支援相談センターにお越しいただけない場合は、ご相談ください。

制度利用
には条件が
あります

相談支援員が問題の解決に向けた支援を行います



自立相談支援事業

さまざまな事情で経済的に困っている人に対し生活状況をお聞きしながら、一人ひとりに合わせた支援プランの作成や利用できる制度の紹介を行うほか、専門機関と連携するなど、一緒に解決するお手伝いをします。

就労支援

ハローワーク等と連携した就労支援のほか、一人ひとりの希望や状況にあった仕事探しをお手伝いします。

家計改善支援

家計管理に関する相談、債務整理、必要に応じて貸付制度の紹介等を行います。

就労準備支援

体力をつける、生活リズムを整える等、就労に向けた準備を行います。

住居確保給付

離職などにより住居を失った、又はそのおそれがある方へ有期で家賃相当額を支給する制度の相談受付などを行います。

就労訓練(中間的就労)

就業時間や仕事内容の調整など、その方に合った就労の機会を提供し、一般就労に向けた訓練を行います。

一時生活支援

住居のない生活困窮者に対し、一般就労に向けて、一定期間、宿泊場所や食事等を提供します。

